

住民のための の市政を！！

ごうつ民報

日本共産党江津市委員会
 電話 52-2633
 FAX 52-7244
 NO. 2467
 2021年9月26日

9月議会

森川よしひで市議の一般質問②

日本共産党江津市議団の森川よしひで市議が、市議会9月定例会で「市の行政広報活動をとり上げました。」

情報開示は住民の政治参加への基本 必要な情報の提供を

住民の求める情報を

森川 市が新型コロナウイルス感染症についての情報を出しているが、市民がどのような情報を期待しているか、どう認識しているか。

総務課長 江津市・浜田市内の新型コロナウイルス感染症に関しては、浜田保健所が調査し、PCR検査で陽性が確認された場合、症状・感染経路・接触者の県外移動歴などを県が公表する。本市では県の情報提供をもとに、ホームページなどで感染情報を公表している。8月に浜田保健所管内で121人の感染が確認されたため、年代別感染傾向・感染防止についても情報提供している。

森川 当たり前前の答弁だが、市民は「自分が感染したらどうなるのか」

「家族や子どもへの対応は」など、具体的な情報を求めている。本市の第6次振興計画でも、住民ニーズに対応する情報提供と明記されている。もっと踏み込んだ独自の情報提供ができないか。

総務課長 感染症の法律があり、管轄はあくまで保健所となっている。最新の市広報では、ワクチン接種のお知らせ・新型コロナウイルスに関する情報・濃厚接触者の適切な把握のお願い・相談窓

口の情報を掲載している。また、防災メール・防災無線でも発信している。

森川 議会へ提供されている庁内での新型コロナウイルス対策本部の情報は出せないのか。

「市民が求める情報」を発信する その意識が行政にあるのか？

情報の発信・収集 市の取り組みは？

森川 災害時の情報発信について、被害状況や注視点など、市民が求めているのはどのような情報と認識しているか。

（ソーシャルネットワークキングサービス）・外部メディア・各課のチラシなどに掲載している。

森川 市の魅力を伝えたり、人と人をつなぐ工夫も必要。「江津市の住みやすさ」を発信をして、定住人口・交流人口を増やす工夫をしているか。

総務課長 新型新型コロナウイルス対策本部の情報もホームページに掲載している。議会とは行政内部の情報を共有しているが、その中から取捨選択した情報を公表している。

しかし、「情報が出てこない」との市民の声は少なくありません。高齢者・障がい者、さらには市政に関心のない人にも情報が届くよう、あらゆる手段を積極的に活用した発信、市民が本当に必要としている情報の提供が求められます。

総務課長 各種広報媒体について「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を定め、国・県からの情報をもとに、担当職員が必要と思われる情報や市民の求める情報を、市広報・ホームページ・SNS

の目標は。

総務課長 「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に則った広報活動を行っている。「広報活動の指針」では、広報活動で達成する目的や広報媒体の種類、広報媒体の活用、広報マインドの育成を明確にしている。「ソーシャルメディア利用ガイドライン」では、ソーシャルメディア利用の基本原則を定めている。

森川 年齢・地域・職域ごとの情報の発信・収集をどう考えるか。

総務課長 市役所各窓口・電話・送付文書なども広報媒体となる。研修などを通じて広報に必要なマインド形成を行っていくたい。情報収集についても、庁舎内・市内外での積極的な取材、情報発信している各種団体との連携で取り組んでいる。

森川 本市独自の広報の工夫、他市町村との差別化をどう図るか。

総務課長 差別化ではないが、本市のホームページの年間アクセス数は2020年度で143万3600回のアクセスがあり、年々増加している。

の目標は。

総務課長 市民へ伝えたい情報が伝わる広報活動を行うため、職員一人ひとりが「広報マインド」を持つことが大切と考えている。各課へ広報連絡員を配置し、各課の情報発信・広報業務に関することを担当させ、広報活動の研修会も行っている。

森川 広報連絡員とは。

総務課長 各課に1人ずつ配置し、広報の書き方などを年度当初に説明し、年度内には勉強会もやっている。総務課に広聴広報係があるが、職員が2人で十分なことができないため、庁内各課から発信したい情報を得るのに、要旨を書く・集約して文書を整理するといったことをやっている。

情報発信での目標は？

森川 本市での行政広報

の目標は。

総務課長 「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に則った広報活動を行っている。「広報活動の指針」では、広報活動で達成する目的や広報媒体の種類、広報媒体の活用、広報マインドの育成を明確にしている。「ソーシャルメディア利用ガイドライン」では、ソーシャルメディア利用の基本原則を定めている。

森川 年齢・地域・職域ごとの情報の発信・収集をどう考えるか。

総務課長 市役所各窓口・電話・送付文書なども広報媒体となる。研修などを通じて広報に必要なマインド形成を行っていくたい。情報収集についても、庁舎内・市内外での積極的な取材、情報発信している各種団体との連携で取り組んでいる。

森川 本市独自の広報の工夫、他市町村との差別化をどう図るか。

総務課長 差別化ではないが、本市のホームページの年間アクセス数は2020年度で143万3600回のアクセスがあり、年々増加している。

の目標は。

総務課長 「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に則った広報活動を行っている。「広報活動の指針」では、広報活動で達成する目的や広報媒体の種類、広報媒体の活用、広報マインドの育成を明確にしている。「ソーシャルメディア利用ガイドライン」では、ソーシャルメディア利用の基本原則を定めている。

森川 年齢・地域・職域ごとの情報の発信・収集をどう考えるか。

総務課長 市役所各窓口・電話・送付文書なども広報媒体となる。研修などを通じて広報に必要なマインド形成を行っていくたい。情報収集についても、庁舎内・市内外での積極的な取材、情報発信している各種団体との連携で取り組んでいる。

森川 本市独自の広報の工夫、他市町村との差別化をどう図るか。

総務課長 差別化ではないが、本市のホームページの年間アクセス数は2020年度で143万3600回のアクセスがあり、年々増加している。

の目標は。

総務課長 「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に則った広報活動を行っている。「広報活動の指針」では、広報活動で達成する目的や広報媒体の種類、広報媒体の活用、広報マインドの育成を明確にしている。「ソーシャルメディア利用ガイドライン」では、ソーシャルメディア利用の基本原則を定めている。

森川 年齢・地域・職域ごとの情報の発信・収集をどう考えるか。

総務課長 市役所各窓口・電話・送付文書なども広報媒体となる。研修などを通じて広報に必要なマインド形成を行っていくたい。情報収集についても、庁舎内・市内外での積極的な取材、情報発信している各種団体との連携で取り組んでいる。

森川 本市独自の広報の工夫、他市町村との差別化をどう図るか。

総務課長 差別化ではないが、本市のホームページの年間アクセス数は2020年度で143万3600回のアクセスがあり、年々増加している。

の目標は。

総務課長 「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に則った広報活動を行っている。「広報活動の指針」では、広報活動で達成する目的や広報媒体の種類、広報媒体の活用、広報マインドの育成を明確にしている。「ソーシャルメディア利用ガイドライン」では、ソーシャルメディア利用の基本原則を定めている。

森川 年齢・地域・職域ごとの情報の発信・収集をどう考えるか。

総務課長 市役所各窓口・電話・送付文書なども広報媒体となる。研修などを通じて広報に必要なマインド形成を行っていくたい。情報収集についても、庁舎内・市内外での積極的な取材、情報発信している各種団体との連携で取り組んでいる。

森川 本市独自の広報の工夫、他市町村との差別化をどう図るか。

総務課長 差別化ではないが、本市のホームページの年間アクセス数は2020年度で143万3600回のアクセスがあり、年々増加している。

の目標は。

総務課長 「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に則った広報活動を行っている。「広報活動の指針」では、広報活動で達成する目的や広報媒体の種類、広報媒体の活用、広報マインドの育成を明確にしている。「ソーシャルメディア利用ガイドライン」では、ソーシャルメディア利用の基本原則を定めている。

森川 年齢・地域・職域ごとの情報の発信・収集をどう考えるか。

総務課長 市役所各窓口・電話・送付文書なども広報媒体となる。研修などを通じて広報に必要なマインド形成を行っていくたい。情報収集についても、庁舎内・市内外での積極的な取材、情報発信している各種団体との連携で取り組んでいる。

森川 本市独自の広報の工夫、他市町村との差別化をどう図るか。

総務課長 差別化ではないが、本市のホームページの年間アクセス数は2020年度で143万3600回のアクセスがあり、年々増加している。

の目標は。

総務課長 「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に則った広報活動を行っている。「広報活動の指針」では、広報活動で達成する目的や広報媒体の種類、広報媒体の活用、広報マインドの育成を明確にしている。「ソーシャルメディア利用ガイドライン」では、ソーシャルメディア利用の基本原則を定めている。

森川 年齢・地域・職域ごとの情報の発信・収集をどう考えるか。

総務課長 市役所各窓口・電話・送付文書なども広報媒体となる。研修などを通じて広報に必要なマインド形成を行っていくたい。情報収集についても、庁舎内・市内外での積極的な取材、情報発信している各種団体との連携で取り組んでいる。

森川 本市独自の広報の工夫、他市町村との差別化をどう図るか。

総務課長 差別化ではないが、本市のホームページの年間アクセス数は2020年度で143万3600回のアクセスがあり、年々増加している。

の目標は。

総務課長 「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に則った広報活動を行っている。「広報活動の指針」では、広報活動で達成する目的や広報媒体の種類、広報媒体の活用、広報マインドの育成を明確にしている。「ソーシャルメディア利用ガイドライン」では、ソーシャルメディア利用の基本原則を定めている。

森川 年齢・地域・職域ごとの情報の発信・収集をどう考えるか。

総務課長 市役所各窓口・電話・送付文書なども広報媒体となる。研修などを通じて広報に必要なマインド形成を行っていくたい。情報収集についても、庁舎内・市内外での積極的な取材、情報発信している各種団体との連携で取り組んでいる。

森川 本市独自の広報の工夫、他市町村との差別化をどう図るか。

総務課長 差別化ではないが、本市のホームページの年間アクセス数は2020年度で143万3600回のアクセスがあり、年々増加している。

の目標は。

総務課長 「ソーシャルメディア利用ガイドライン」に則った広報活動を行っている。「広報活動の指針」では、広報活動で達成する目的や広報媒体の種類、広報媒体の活用、広報マインドの育成を明確にしている。「ソーシャルメディア利用ガイドライン」では、ソーシャルメディア利用の基本原則を定めている。

森川 年齢・地域・職域ごとの情報の発信・収集をどう考えるか。

総務課長 市役所各窓口・電話・送付文書なども広報媒体となる。研修などを通じて広報に必要なマインド形成を行っていくたい。情報収集についても、庁舎内・市内外での積極的な取材、情報発信している各種団体との連携で取り組んでいる。

森川 本市独自の広報の工夫、他市町村との差別化をどう図るか。

総務課長 差別化ではないが、本市のホームページの年間アクセス数は2020年度で143万3600回のアクセスがあり、年々増加している。

ホームページに検索機能や開いたページに関連するページを示す機能を配置し、必要な情報を早く得られる工夫はしている。また、ホームページのほかにフェイスブック・市広報・防災行政無線・新聞などを使って広報活動を行っている。

◆◆◆◆◆

情報発信の目標を問われて、「ガイドライン・指針がある」は正答ではありません。ホームページの機能も当たり前のものであり、そのほかのメディア活用も在り来たりです。

現状で市民が「行政からの情報が少ない」と感じていることへ、危機感があつて然るべきではないでしょうか。

ホームページに検索機能や開いたページに関連するページを示す機能を配置し、必要な情報を早く得られる工夫はしている。また、ホームページのほかにフェイスブック・市広報・防災行政無線・新聞などを使って広報活動を行っている。

◆◆◆◆◆

情報発信の目標を問われて、「ガイドライン・指針がある」は正答ではありません。ホームページの機能も当たり前のものであり、そのほかのメディア活用も在り来たりです。

現状で市民が「行政からの情報が少ない」と感じていることへ、危機感があつて然るべきではないでしょうか。

ホームページに検索機能や開いたページに関連するページを示す機能を配置し、必要な情報を早く得られる工夫はしている。また、ホームページのほかにフェイスブック・市広報・防災行政無線・新聞などを使って広報活動を行っている。

◆◆◆◆◆

情報発信の目標を問われて、「ガイドライン・指針がある」は正答ではありません。ホームページの機能も当たり前のものであり、そのほかのメディア活用も在り来たりです。

現状で市民が「行政からの情報が少ない」と感じていることへ、危機感があつて然るべきではないでしょうか。

ホームページに検索機能や開いたページに関連するページを示す機能を配置し、必要な情報を早く得られる工夫はしている。また、ホームページのほかにフェイスブック・市広報・防災行政無線・新聞などを使って広報活動を行っている。

◆◆◆◆◆

情報発信の目標を問われて、「ガイドライン・指針がある」は正答ではありません。ホームページの機能も当たり前のものであり、そのほかのメディア活用も在り来たりです。

現状で市民が「行政からの情報が少ない」と感じていることへ、危機感があつて然るべきではないでしょうか。

ホームページに検索機能や開いたページに関連するページを示す機能を配置し、必要な情報を早く得られる工夫はしている。また、ホームページのほかにフェイスブック・市広報・防災行政無線・新聞などを使って広報活動を行っている。

◆◆◆◆◆

情報発信の目標を問われて、「ガイドライン・指針がある」は正答ではありません。ホームページの機能も当たり前のものであり、そのほかのメディア活用も在り来たりです。

現状で市民が「行政からの情報が少ない」と感じていることへ、危機感があつて然るべきではないでしょうか。

悩み・困りごと
ご相談ください

森川よしひで
090-7379-1554

多田伸治
090-6014-2259

